

令和6年度福知山市における障害者就労施設等からの物品等の調達の 推進を図るための方針

令和6年10月1日制定

1 目的

障害のある人が地域で自立した生活を送るには、雇用の拡大と、就労の促進によって経済的な基盤を確立することが重要である。

このため、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」（平成24年法律第50号。）に基づき、障害者就労施設等からの物品及び役務（以下、「物品等」という。）の調達の拡大を図り、障害者就労施設等で就労する障害のある人の自立の促進につなげることを目的に、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進方針を定める。

2 適用範囲

福知山市役所の全ての機関が発注する物品等の調達に適用する。

3 調達の方針

（1）調達を推進する物品等

調達を推進する物品等については、本市がこれまでから調達している物品等の一層の活用を図るとともに、これまで調達実績のない事業においても調達の検討を進める。

【調達の対象となる物品等の例】

ア 物品

- ・手工芸品（袋、置物、アクセサリー、コースター等）
- ・日用品・雑貨類（たわし、入浴剤、洗濯ばさみ等）
- ・農作物（野菜、豆類等）
- ・食品類（弁当、パン、菓子等）
- ・その他障害者就労施設等が提供可能な物品

イ 役務

- ・清掃・除草業務
- ・軽作業
- ・その他障害者就労施設等が提供可能な役務

（2）調達の推進に必要な情報の提供

福祉保健部障害者福祉課は、障害者就労施設等が提供することができる物品等の項目を本市各部署へ情報提供する。

（3）福祉的就労の業務拡大

福知山市障害者就労施設等優先調達随意契約対象者名簿登録要綱に基づく優

先調達の発注先の拡大を図るとともに優先調達の発注が可能な業務の拡大に寄与する。

(4) 調達の目標

令和6年度における調達の目標は、以下のとおりとする。

区分	令和6年度 調達目標額	令和5年度 調達実績額	令和5年度 調達目標額
物品	254 千円	255 千円	460 千円
役務	27, 531 千円	26, 772 千円	28, 191 千円
合計	27, 785 千円	27, 027 千円	28, 651 千円

4 調達方針及び調達実績の公表

福知山市における障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針及び物品等の調達実績は、市ホームページ等により公表する。

5 その他

(1) 物品等の契約にあたっては、福知山市財務規則の定めによる。

(2) 障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に資するため、必要に応じて本方針の見直しを行うものとする。